

知っていますか？

自転車安全利用五則

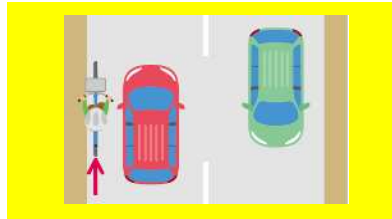
- 正しいルールで、安全に自転車を利用しましょう！ -

自転車は車道が原則
歩道は例外



道路交通法上、自転車は軽車両！
・交通状況により車道が危険な時等には歩道を通行できます。

車道は左側を通行



自転車は
車道の左側に寄って通行！

歩道は歩行者優先
自転車は車道寄りを徐行



自転車が歩道を通行するときは、
車道寄りの部分を徐行！

・歩行者の通行を妨げそうなときは、一時停止をする（＝歩行者優先）。

安全ルールを守る



酒気帯び運転は禁止！ 二人乗りは禁止！

【罰則】
5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
酒に酔った状態で運転の場合



・6歳未満の子どものみを1人乗せるなどの場合を除く。
【罰則】
2万円以下の罰金又は料料



並進は禁止！

・「並進可」標識のある場所以外では禁止。
【罰則】
2万円以下の罰金又は料料



交差点では一時停止と安全確認！

・一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行する。
【罰則】
3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



夜間はライトを点灯！

・前照灯及び尾灯（又は反射器材）をつける。
【罰則】
5万円以下の罰金



信号を守る！

【罰則】
3ヵ月以下の懲役
又は5万円以下の罰金



傘をさしながら
自転車を運転しない！

【罰則】
5万円以下の罰金

子どもは
ヘルメットを着用



（児童・幼児の保護責任者は、）
児童・幼児を自転車に乗車させる
ときは乗車用ヘルメットをかぶせる！

歩道を自転車で通行できる場合

「歩道通行可」の標識等がある場合

自転車の運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人

道路工事や駐車車両のため、車道の左側端が通行できないなど、車道又は交通の状況に照らして、やむを得ないと認められる場合
などです。

自転車を駐輪するときは、決められた所に駐輪しましょう！

自転車を駐輪するときは、自転車駐輪場に置くなどして、歩行者や他の車両などの通行を妨げないようにしましょう。

歩道上や点字ブロックの上などには絶対に駐輪ないようにしましょう。

万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

【 自転車での加害事故判例 】

坂道を下ってきた小学五年生が歩行者と衝突！車道を斜めに横断した男子高校生が自転車と衝突！
歩行者の女性が意識不明となった 追突された男性は重大な障害が残った

【賠償金】9,520万円(平成25年神戸地裁判決) 【賠償金】9,266万円(平成20年東京地裁判決)

相手のため、自分のためにも。保護者の方と一緒に検討を。

自転車保険の種類

自転車で事故を起こしたときに、自分がけがをするだけでなく、相手にけがをさせたり、相手の物を壊してしまったりして、高額な損害賠償が発生することがあります。相手のため、自分のためにも自転車保険に加入することが必要です。



個人賠償責任保険

他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。

傷害保険

自分がけがをして治療費等が必要な場合に支払われる保険です。



身近な自転車保険 TSマーク付帯 保険



自転車点検整備を受けた日から、1年間有効な傷害保険と賠償責任保険がついています。1年経つと更新が必要になりますので、更新する場合は、自転車安全整備士のいる自転車店で再度点検を受けてください。

個人賠償責任保険は、傷害保険、火災保険、自動車保険等の特約として契約することもできます。コンビニやインターネットでも加入できる自転車保険もありますので、損害保険代理店や保険会社に確認のうえ、加入を検討することが大切です。

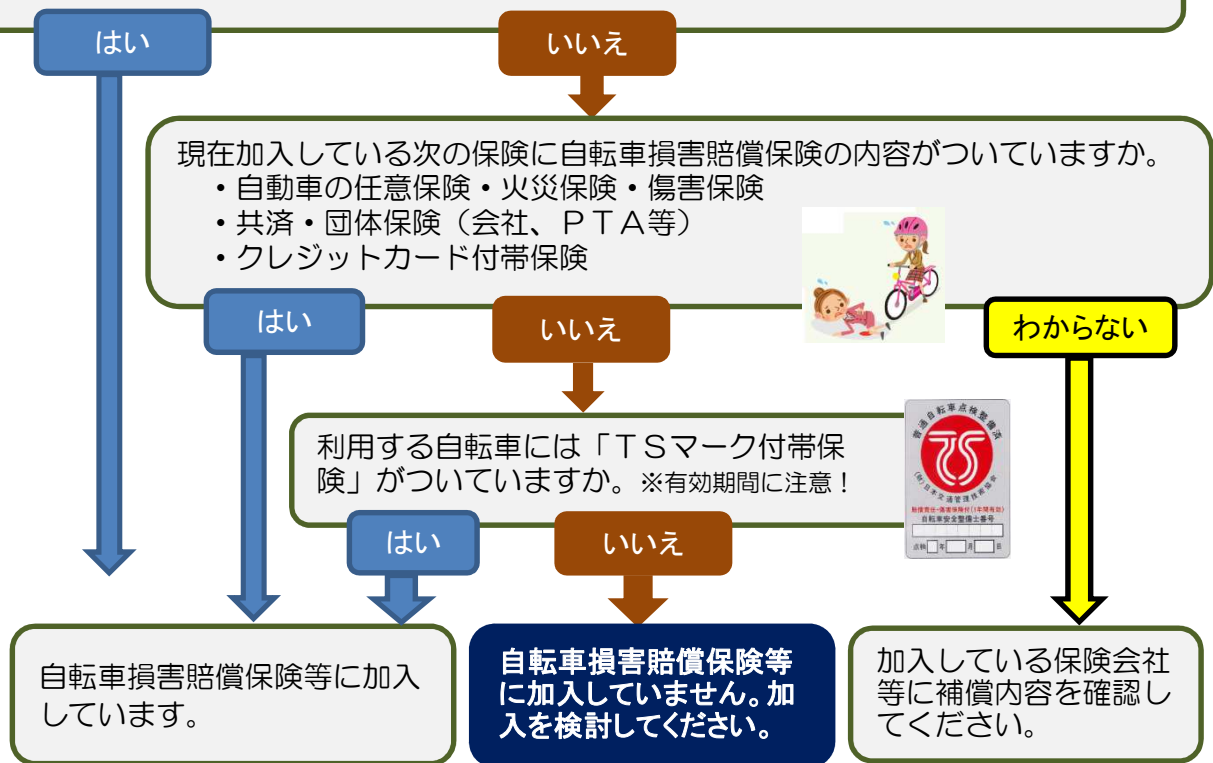


スマートフォン操作や音楽を聴きながらの運転は、絶対にやめましょう！！

山梨県・山梨県交通対策推進協議会

万が一に備え、自転車保険の加入を確認しましょう

自転車利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、相手の生命、身体、財産の損害を補償できる保険（自転車損害賠償保険・共済）に加入していますか。



＜＜自転車保険等の種類は様々です＞＞

- 自転車損害賠償責任保険等は大きく、個人向けと事業者向けに分かれます。
- 日常生活の中で発生した自転車事故における対人対物への補償は、個人賠償責任保険で対応することが可能です（ただし、業務で自転車を使用中に発生した事故は補償されません）。
- 個人賠償責任保険の中には、交通事故傷害保険が組み込まれた自転車利用者向けの単体契約のものや、自転車保険等に特約として付帯できるものがあります。
- 加えて、団体構成員向けの団体保険などもあり、いくつもの保険（契約形態）の中から、個人のニーズに合ったものを選択することが可能です。

個人向けの保険		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済		全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

事業者向けの保険		保険の概要
施設賠償責任保険		業務遂行中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険

自転車貸出事業者向けの保険		保険の概要
施設賠償責任保険		利用者（借受人）の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険

※保険の名称や補償内容については、保険会社によって異なります。